

1. 商品名	きらぼしホームダイレクト外貨普通預金
2. 取扱期間	定めはありません。
3. お預入れいただける方	個人（原則、未成年を除く）
4. 商品の概要	外貨普通預金は、外国通貨建ての期間の定めのない預金です。随時自由に預入、払戻が可能な外貨建ての普通預金です。外貨預金の預入、払戻しにあたっては、当行所定の手数料がかかります。外貨普通預金は、外国為替相場による為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受取りの外貨元利金を円換算すると、当初外貨普通預金作成時の払込み円貨額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。
5. 取扱通貨	米ドル、ユーロ、豪ドル
6. 預入期間	期間の定めはありません。
7. 取扱時間	24時間 ただし平日15時～24時と土・日・祝日は翌営業日扱いとなり、翌営業日の相場を適用します。
8. 預入方法	(1) 預入方法 随時お預入れいただけます。 ご登録いただいたご指定口座からのみお預入れが可能です。 外国通貨現金によるお預入れは、お取扱いできません。 (2) 預入金額 1通貨単位以上5万通貨単位以下（米ドルの場合は5万米ドル以下、ユーロの場合は5万ユーロ以下、豪ドルの場合は5万豪ドル以下） (3) 預入単位 1補助通貨単位まで預入可能。 (4) 預入時の交換為替相場 円を外貨にする際(預入時)は、当行所定の為替手数料を含んだ預入相場を適用します。
9. 払戻方法	(1) 払戻方法 随時払戻しいただけます。 払戻方法については、ご登録いただいたご指定口座へのご入金のみとなります。 外国通貨現金による払戻しは、お取扱いできません。 (2) 払戻時の交換為替相場 外貨を円にする際(払戻時)は、当行所定の為替手数料を含んだ払戻相場を適用します。
10. 利息	(1) 適用金利 変動金利。市場環境等により見直すことがあります。 (利率は、当行ホームページ https://www.kiraboshibank.co.jp/kinri/gaika.html よりご確認ください。) (2) 利払頻度 利払い頻度は、年2回（2月、8月）。利払い月の第二金曜日までの利息を翌日に口座に入金します。 (3) 計算方法 毎日の最終残高について付利単位を1補助通貨単位(米ドルの場合1セント)とし、1年を365日として日割計算します。
11. 税金	利子所得は、源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)として課税されます。 ※2037年12月31日までは復興特別所得税が付加されるため、20.315%の税率となります。 また、お利息はマル優の対象外です。 為替差益への課税 為替差益は、雑所得となり確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収2,000万円以下の給与所得者の方で、為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間20万円以下の場合は申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できません。他の所得区分との損益通算はできません。 詳しくはお客さまご自身で税理士等にご相談くださいますようお願い申し上げます。
12. 手数料	お預入れ・払戻し方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料等の金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできません。
13. 預金保険	預金保険の対象ではありません。
14. 中途解約時の取扱い	_____
15. 満期時の取扱い	_____
16. 為替予約	_____
17. その他参考となる事項	外貨預金の関係法令が改正された場合には、取扱条件が変更になる場合があります。 外国為替相場が急激に変動した場合には、取引を中断することがあります。 外貨預金の契約は、クーリング・オフの対象にはなりません。外貨預金取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定の適用はありません。 付加できる特約事項はございません。 当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体はございません。 一般投資家のお客さまは、法律上、一定の要件に該当する場合に、特定投資家として取り扱うよう申出ることが可能となっておりますが、インターネット・バンキングにおいては、一律、一般投資家としてのお取扱いをさせていただきます。 お申込みにあたっては、契約締結前交付書面をよくお読みください。
18. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772